

令和7年度

入学者選抜要項



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

理念等	1
入学者選抜関係日程	10
入学者選抜要項	11
募集人員	
試験実施方式等	13
一般選抜（前期日程のみ実施）	13
学校推薦型選抜	17
出願資格審査	20
障害等のある入学志願者との事前相談	21
個人情報の取扱い	
学生募集要項の請求方法	22

理 念 等

本学は、昭和 49 年 10 月に医学部医学科を設けて開学し、昭和 53 年 10 月には附属病院を開院しました。昭和 56 年 3 月に第 1 回卒業生を送り出し、昭和 56 年には大学院医学専攻博士課程を設置しました。また、平成 6 年には医学部に看護学科を、平成 10 年には大学院に修士課程看護学専攻を設置しました。さらに、令和 6 年には大学院に看護学専攻博士後期課程を設置し、設置にあわせて、修士課程を博士前期課程に名称変更しました。

医学科においては、6 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（医学）の学位を授与します。また、卒業すると、医師国家試験受験資格が得られます。

なお、医学科には PhD - MD 制度があります。PhD - MD 制度とは、医学科 4 年修了後ただちに大学院に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学科 5 年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

看護学科においては、4 年の教育課程を修了し、卒業を認定された者に対して、学士（看護学）の学位を授与します。また、卒業すると、看護師の国家試験受験資格が得られます。なお、保健師または助産師の課程（いずれも選択制・定員制・学内選抜）を修了した者は、看護師のほかに保健師または助産師の国家試験受験資格も得られます。

理 念

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

使 命

1. 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること。
2. 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること。
3. 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること。

医学科 教育目標

医学部医学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技能を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域医療、社会福祉、国際社会に貢献する人材の育成を目指しています。

教養と倫理観

一般教養、医の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、医のプロフェッショナルに求められる豊かな人間性と確固たる倫理観を醸成する。

専門性

基礎医学、臨床医学及び社会医学等の講義・実習を通じて、医師・医学研究者になるための幅広い知識、技能を涵養する。

科学的探究心と国際性

研究室配属、研究医養成コース、海外留学等を通じて、科学的探究心や国際的な研究・医療に貢献する素養を養成する。

地域医療への貢献

地域医療体験実習、学内外の臨床実習等を通じて、地域医療の意義を理解し、全人的医療を地域に提供できる能力を養成する。

看護学科 教育目標

医学部看護学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技術を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域のニーズに合わせた看護職の役割を理解することができる次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

教養と倫理観

一般教養、医療の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、看護の対象となる多様な人々の信条、人格、権利を尊重し、確固たる倫理観をもって行動できる豊かな人間性を養う。

専門性

看護実践のエキスパートを目指して、健康上のニーズを把握し、支援するために必要な基本的能力、包括的な保健・医療・福祉の実践における多職種・多機関との連携・協働の必要性を認識し、看護職としての責任を果たす能力を養う。

科学的探究心と国際性

問題発見力・論理的思考力を身につけ、国際的見地に立ち、将来の看護専門職リーダーとして成長できる素養を養う。

地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉環境の変化に関心を持ち、地域医療に貢献できる能力を養う。

医学科 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

求める学生像

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療等、様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持ち、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠を含む）、第2年次学士編入学試験を行っている。地域医療枠、地元医療枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

1. 一般選抜（前期日程）

大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書（地域医療枠は志願理由書を含む）を総合して選抜を行う。大学入学共通テストでは幅広い基礎学力を測り、個別学力検査では、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」を課すことにより、自然科学分野における幅広い教養と深い知識、応用力とともに、理解力、読解力、語学力を測る。面接及び調査書等の提出書類では意欲、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

2. 学校推薦型選抜

学校長の推薦書、調査書、志望理由書並びに大学入学共通テスト、小論文、面接を総合して選抜を行う。大学入学共通テストでは幅広い基礎学力を測り、小論文では理解力、思考力及び表現力を評価し、調査書等の提出書類と面接では地域医療への意欲、協調性、自己表現力、リーダーシップ、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

医学科 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

医学部医学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と能力の修得を可能とする教育課程を以下のように編成し、提供します。

1. 教育課程の編成の方針

授業科目を医学教養科目、外国語科目、専門基礎科目Ⅰ（基礎科学）、専門基礎科目Ⅱ（医学導入）、専門科目Ⅰ（基礎医学）、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）、専門科目Ⅲ（臨床実習）として体系的に区分し、それらを低学年次からくさび型に配置することにより、6年間を通し

て医のプロフェッショナルとして必要な知識、技能、倫理観及び科学的探究心を養うことを目標にした教育課程を策定する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

(1) プロフェッソナリズム

6年間を通じて豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養うため、行動科学、生命・医療倫理学などを含む医学教養科目を低学年次からくさび型に配置する。また、医学教養科目に区分する授業科目においては、専門にかかわらず求められる「ジェネリック・スキル（汎用的技能）」を養成する。

(2) 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

専門科目Ⅰ（基礎医学）においては、医学の基本的概念の理解を助けるとともに問題発見・解決能力、自己開発能力を養うため、臨床医学との接続を踏まえた講義形式の授業に加え、少人数で行う実習形式の授業を実施する。専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における臨床系授業科目では、疾患の系統的理解を助けるため、授業科目を臓器・器官別に、関連する分野との垂直的・水平的統合のうえで編成する。

(3) 基本的診療技能に基づく全人的医療

確かな臨床推論能力を養うため、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）において、横断的臨床領域の具体的な症例を TBL 形式で学ぶ授業科目を導入する（TBL：チーム基盤型学習）。さらに、全人的医療を提供するための基本的能力を養うため、行動科学に関する授業科目を医学教養科目として低学年から継続的に配置する。専門科目Ⅲ（臨床実習）においては、学生が「臨床実習生（医学）」として、教員の指導のもとに診療チームの一員となって診療に参加し、基本的臨床手技や臨床推論能力を身につけることができるよう、診療参加型臨床実習を実施する。さらに、より実践的な診療技能を修得できるよう、医学部附属病院だけでなく、市中病院や診療所での診療参加型臨床実習を実施する。

(4) コミュニケーションと多職種連携

医学教養科目において、適切なコミュニケーション方法を身につけることができるよう初年次教育科目を開講する。また、本学看護学科との合同授業科目を複数設置することに加え、専門基礎科目Ⅱ（医学導入）において、地域の保健医療福祉施設や医学部附属病院における実習を配置することで、早期からの多職種連携教育を実施する。その他、教育課程では一貫してグループワークや TBL などのアクティブラーニングの手法を取り入れることによりコミュニケーション能力や協働する姿勢を涵養する。

(5) 地域医療への貢献

専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における社会医学系授業科目では、国内外の保健や公衆衛生等、人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深めることができる多様な講義・実習を配置する。また、それらの社会医学系授業科目との接続を踏まえて、医学教養科目に区分される社会科学系科目を低学年次から継続的に配置することにより、医療を社会の一部として捉える視点を養成する。さらに、低学年次から継続的にプライマリ・ケアに関する講義・実習を実施することに加え、地域医療教育研究拠点病院や県下の診療所において診療参加型臨床実習を実施することで、地域医療に貢献するための能力を育成する。

(6) 科学的探究心と国際的視野

低学年から最先端の基礎医学研究に触れる授業科目を配置するとともに、自ら研究テーマを設定し、国内外で研究活動を行う授業科目を配置することにより、すべての学生が医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う機会を提供する。さらに、「研究医養成コース」と連動する授業科目の配置により、学生の興味関心の程度に応じてより深く研究に関われる環境を整備する。また、国際的視野を養うことを目指し、継続的に英語教育を実施するとともに、医学研究・臨床実習においてそれぞれ海外研修の機会を提供する。

(7) 情報・科学技術の活用

発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術を理解し、またそれらと向き合うための倫理観を身につけ、これらの技術を正しく活用できるよう、6年間で縦断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

(8) 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

医学教養科目に、自主能動的に学修するために必要な心構えや学修・思考法を身につけることを目的とする初年次教育科目を配置する。また、医学・医療に直接関連する講義・実習を入学後早期から配置し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。

3. 学修成果の評価の方針

- ・シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する（授業科目レベル）。
- ・共用試験 CBT・OSCE や医師国家試験に準拠して実施する卒業試験等によっても随時学修成果を評価することに加え、ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したアウトカムの達成状況によって学修成果を評価する（教育課程レベル）。

医学科 ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

医学部医学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、他者の立場を尊重して利他的に行動し、医のプロフェッショナルとして自己の向上を図ることができる。

2. 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を有し、診療や研究の場で活用することができる。

3. 基本的診療技能に基づく全人的医療

基本的診療技能や臨床推論能力を有し、患者の抱える問題を臓器横断的に捉え、心理・社会的背景を踏まえて全人的医療を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

十分なコミュニケーション能力や協調性を有し、多職種と連携・協働して、患者とその関係

者を支援することができる。

5. 地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉に関する知識を有し、地域社会・国際社会の多様な要請を踏まえて医療を提供し、公衆衛生の向上に貢献することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

科学的探究心を有し、基本的研究手法と研究倫理を修得し、国際的視野を持って医学研究を行い、医学・医療の発展に貢献することができる。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術に関する知識を有し、医学研究・医療に活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

生涯にわたって自己主導的に学ぶ姿勢を有し、他者とともに研鑽することができる。

看護学科 アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

求める学生像

本学の理念に基づき、高い教養と確固たる倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技術を修得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 看護学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができ、看護学の修得や課題の探究に真摯に取り組む者
4. 地域医療に深い関心や貢献する意欲を持つ者

入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠を含む）を行っている。地域医療枠、地元医療枠では、滋賀県の医療に情熱をもって従事しようとする者を望んでいる。

1. 一般選抜（前期日程）

大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書（地域医療枠は志願理由書を含む）を総合して選抜を行う。大学入学共通テストによる学力評価に加え、個別学力検査では、「小論文」で理解力、思考力及び表現力等の理論的に判断・推理を重ねて対象をとらえる力を測り、面接及び調査書等の提出書類では論理性、協調性、コミュニケーション能力等を評価する。

2. 学校推薦型選抜

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入学共通テスト、面接を総合して選抜を行う。大学入学共通テストによる学力評価に加え、志願理由書等の提出書類や面接で学修の到達度や高等学校在学中の様々な活動実績、志望の意欲や明確さ等を評価する。

看護学科 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

医学部看護学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と技術の修得を可能とする教育課程を以下のように編成し、提供します。

1. 教育課程の編成の方針

授業科目を教養科目、外国語科目、専門基礎科目Ⅰ・Ⅱ、看護専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・実習に体系的に区分し、それらの授業形式として講義、演習及び実習を効果的に組み合わせて編成することで、医療者として必要な知識や、実践的看護技術、倫理観及び科学的探究心を養うことを目標にした教育課程を策定する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

〈全課程〉

1. プロフェッショナルリズム

看護専門職者としての社会的な責任と倫理を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。また、医療・看護学における倫理について学ぶ授業科目を4年間一貫して配置することで、医療・看護活動や看護研究に関わる様々な倫理的課題に気づく力を養う。

2. 看護学の知識と技術

看護専門職者として求められる知識と技術を理論と実践の統合をもって学習することを目的とした「らせん型カリキュラム」を編成する。専門基礎科目から専門看護科目までの知識の積み重ねと統合を繰り返し行えるよう科目を配置する。

3. 課題対応能力と看護実践能力

知識の活用、技術の適用、思考過程の明確化に基づいて看護が実践されることを体験的に知り、それらを統合的に活用のできる能力を育成することを目的として、医療機関のみならず地域の保健・医療・福祉施設との連携・協力のもと臨地実習科目を配置する。

4. コミュニケーションと多職種連携

看護専門職者を目指す本学の学生として求められる共通の素養である、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。具体的には、低学年次から地域の保健・医療・福祉施設や医学部附属病院における早期からの多職種連携教育を企画する。

5. 地域医療への貢献

すべての学生が自ら設定したテーマによる研究活動の体験を通じて、看護学における独創的かつ批判的に考える能力と研究に対する意欲や理解力を養う機会を確保するため、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授する授業科目を配置する。また、国際的視野の涵養を目指すため、継続的に外国語や国際保健に関する授業を実施するとともに、看

護学研究の一環として海外研修の機会を確保する。

6. 科学的探究心と国際的視野

地域における保健・医療・福祉ニーズを把握するための基本的能力の修得を目的として、専門基礎科目Ⅱにおいて社会福祉制度・疫学・地域保健・地域ケアシステムに関する授業科目を配置する。

さらに、低学年時から地域に貢献する医療職としての実践的な能力の修得を目的として、看護専門科目において地域包括ケア、在宅療養支援や訪問看護サービスの提供について体系的な理論を学ぶ授業科目、及び地域の訪問看護ステーション等における実習科目を配置する。

7. 情報・科学技術の活用

発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術、またそれらと向き合うための倫理観を理解し、これらの理論・技術を正しく活用できるよう、4年間を横断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

看護専門職者として自律的学修を継続する能動的姿勢の涵養を目的として、4年間の講義・演習・実習を通してアクティブラーニングを取り入れたカリキュラムを編成する。

〈保健師課程〉

公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識及び住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を養うための授業科目を配置する。

〈助産師課程〉

母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を養うための授業科目を配置する。

〈訪問看護コース〉

地域医療や地域包括ケアの中心的役割を担う看護専門職者に求められる知識、技術及び題解決力を養うための授業科目を配置する。

3. 学修成果の評価の方針

シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する。

また、教育課程レベルでは、ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したアウトカムの達成状況によって学修成果を評価することに加え、看護学 OSCE、看護基本技術習得チェック表等いつでも随時学修成果を評価する。

看護学科 ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

医学部看護学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（看護学）の学位を授与します。

〈全課程〉

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、互いの立場を尊重し、看護のプロフェッショナルとして社会の責任を遂行することができる。

2. 看護学の知識と技術

多様な人々に対する看護に必要な知識と技術を身につけている。

3. 課題対応能力と看護実践能力

科学的根拠に基づいた臨床判断能力を身につけ、良質かつ安全な看護を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

コミュニケーション能力を自ら涵養し、看護の対象者や対象者を取り巻く人々、保健・医療・福祉に関わる専門職と相互を尊重した良好な関係を築き、対象者の問題解決に向けて連携・協力することができる。

5. 地域医療への貢献

地域の保健・医療・福祉ニーズを把握し、地域医療に貢献できるとともに、すべての人々の健康生活を支援することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

知的好奇心を高め、専門職あるいは将来の研究者としての基本的研究手法等を修得することにより、国内及び国際社会における看護・医療の発展に貢献する素養を身につけている。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術を活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、他者とともに研鑽することができる。

〈保健師課程〉

人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の役割を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うことができる。

〈助産師課程〉

助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助等の周産期医療において助産師に求められる能力を身につけ、さらにウィメンズヘルスの支援をすることができる。

〈訪問看護コース〉

地域医療を深く理解し、地域包括ケアを担う看護専門職として支援できる。

入学者選抜関係日程

大学入学共通テスト

受験案内配付 9月2日(月)～

出願期間 9月25日(水)～10月7日(月)

大学入学共通テスト実施日	1月18日(土)・19日(日)
追試験実施日	1月25日(土)・26日(日)

学校推薦型選抜

募集要項配付 9月上旬頃に公表

出願期間 11月1日(金)～8日(金)

試験日【医学科・看護学科】12月14日(土)

合格者発表 2月12日(水)

入学手続期日 2月19日(水)

一般選抜(前期日程)

募集要項配付 11月上旬頃に公表

出願期間 1月27日(月)～2月5日(水)

試験日【医学科】2月25日(火)
26日(水)
【看護学科】2月25日(火)

合格者発表 3月7日(金)

入学手続期日 3月14日(金)

※ 後期日程は、実施していません。

入 学 者 選 抜 要 項

募 集 人 員

学 科	入 学 定 員	一 般 選 抜 募 集 人 員			学 校 推 薦 型 選 抜 募 集 人 員	
		前 期 日 程		後 期 日 程	一 般 枠	地 元 医 療 枠
		一 般 枠	地 域 医 療 枠			
医 学 科	9 5	5 5	5 ※	募 集 し な い	2 4	1 1
看 護 学 科	6 0	4 0	5	募 集 し な い	1 0	5

※ 医学科の「入学定員」及び「一般選抜（前期日程）」の【地域医療枠】は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」に基づき認められていた臨時増員です。こちらは令和7年度においても、5名の増員を申請する計画をしています。なお、上記の表の入学定員及び募集人員は増員の希望が認められた場合の数であり、変更となる場合もあります。

このことについては、確定後あらためて、本学ホームページ (<https://www.shiga-med.ac.jp/>) 等でお知らせします。

〈医学科一般選抜（前期日程）〉

※【地域医療枠 5名（予定）】

地域医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「滋賀県医師養成奨学金」を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県知事が指定する滋賀県内の病院で診療業務に従事するとともに、滋賀県医師キャリアサポートセンターが定めるキャリア形成プログラムに参加する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることは行わず、合格者は募集人員に満たない場合があります。

〈医学科学校推薦型選抜〉

【地元医療枠 11名】

滋賀県出身者（12ページ参照）のうち、地元医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「滋賀県医師養成奨学金」を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県知事が指定する滋賀県内の病院で診療業務に従事するとともに、滋賀県医師キャリアサポートセンターが定めるキャリア形成プログラムに参加する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地元医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地元医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることがあります。

〈看護学科一般選抜（前期日程）〉

【地域医療枠 5名】

地域医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「滋賀県看護職員養成奨学金」を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県内の病院で看護職としての業務に従事する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地域医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることがあります。

〈看護学科学校推薦型選抜〉

【地元医療枠 5名】

滋賀県出身者のうち、地域医療に強い意欲を持ち、滋賀県が設定する「滋賀県看護職員養成奨学金」を入学初年度より貸与を受け、卒業後、滋賀県内の病院で看護職としての業務に従事する意思を持った者を募集する枠です。

なお、合格基準に達した者が「地元医療枠」の募集人員を超えた場合は、一般枠においても選考の対象となります。

また、合格基準に達した者が「地元医療枠」の募集人員に満たなかった場合は、その募集人員を一般枠に振り分けることがあります。

両学科の地元医療枠における滋賀県出身者とは、（１）又は（２）のいずれかに該当する者です。

（１）滋賀県内の高等学校若しくは中等教育学校を

① 医学科においては令和５年度中に卒業した者及び令和６年度中に卒業した者又は卒業見込みの者。

② 看護学科においては令和６年度中に卒業した者又は卒業見込みの者。

（２）本人又は父母、祖父母、未成年後見人のいずれかが、新たに入学する年度の４月１日の１年前の日より前から、引き続き滋賀県内に住所を有する者。

試験実施方式等

実施方式

1. 入学者の選抜は、一般選抜と学校推薦型選抜により行います。
2. 一般選抜は、前期日程のみで行います。
3. 入学者の選抜においては、当年度の大学入学共通テストの成績を利用します。

日程間の併願

1. 本学の前期日程に出願する者は、前期日程グループに属する他の大学・学部には出願できません。
2. 本学の前期日程と他の大学・学部の後期日程は併願することができます。

一般選抜（前期日程のみ実施）

I. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、令和7年度大学入学共通テストにおいて受験を要する教科・科目（下表）を受験した者

1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条（第1号から第5号）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者
4. 学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、令和7年3月31日までに18歳に達する者で、教育施設において修業年限3年以上、高等学校に準ずるカリキュラム及び卒業に必要な総授業時数（例えば、平成14年度以降卒業者については、2,590単位時間以上（このうち、普通科目については420単位時間以上））を有する課程を修了又は令和7年3月31日までに修了見込みと本学において認定した者（※）

※ 上記4により出願を希望する者については、出願に先立ち本学の出願資格審査により、その認定を受ける必要があります。詳細については、20ページの「出願資格審査」を参照してください。

大学入学共通テストで受験を要する教科・科目（一般選抜）

学 科	教 科	科 目	科目数
医 学 科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	『地理総合，地理探究』、『歴史総合，日本史探究』、『歴史総合，世界史探究』、『公共，倫理』、『公共，政治・経済』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧倫理，旧政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ，数学A』、『数学Ⅱ，数学B，数学C』の2科目 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅱ・旧数学B』の2科目	2
	理 科	「物理」、「化学」、「生物」から2科目選択	2
	外 国 語	『英語』（リスニングを含む）、『ドイツ語』、『フランス語』、 『中国語』、『韓国語』から1科目選択	1
	情 報	『情報Ⅰ』 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧情報』	1
看護学科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	『地理総合，地理探究』、『歴史総合，日本史探究』、『歴史総合，世界史探究』、『公共，倫理』、『公共，政治・経済』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、 『旧地理A』、『旧地理B』、『旧現代社会』、『旧倫理』、 『旧政治・経済』、『旧倫理，旧政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ』、『数学Ⅰ，数学A』、『数学Ⅱ，数学B，数学C』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧数学Ⅰ』、『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅱ』、『旧数学Ⅱ・旧数学B』から1科目選択	1
	理 科	『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』 (「地学基礎」を除く2つを選択解答)、 『物理』、『化学』、『生物』から1科目選択	1
	外 国 語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』から 1科目選択	1
	情 報	『情報Ⅰ』 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧情報』	1

- (注) 1. 旧教育課程履修者に対する経過措置として、新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。
2. 地理歴史・公民から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
3. 看護学科の「数学」について、複数の科目を受験している場合は、高得点の科目の成績を用います。

4. 看護学科の「理科」について、
 - ① 基礎を付した『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を選択する場合には、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」のうち、いずれか2つを選択解答してください。
 - ② 理科から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
5. 「外国語」で英語を選択する場合は、リーディング及びリスニングの両方を受験してください。

II. 選抜方法等

1. 個別学力検査等の日程

医 学 科	令和7年2月25日（火）・26日（水）
看 護 学 科	令和7年2月25日（火）

2. 選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、個別学力検査、その他及び調査書を総合して行います。

3. 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教 科 等	科 目 等
医 学 科	数 学	『数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C』
	理 科	『物理基礎・物理』、『化学基礎・化学』、『生物基礎・生物』から2科目選択
	外 国 語	『英語コミュニケーションⅠ，英語コミュニケーションⅡ，英語コミュニケーションⅢ，論理・表現Ⅰ，論理・表現Ⅱ，論理・表現Ⅲ』
	そ の 他	個人面接、グループワーク
看 護 学 科	小 論 文	資料（英文を含む）に基づいて論述させ、理解力、思考力及び表現力等を評価する。
	そ の 他	グループディスカッション

注1. 旧教育課程を履修した高等学校卒業生等に対しては、出題する問題の内容によって配慮します。

2. 数学の出題範囲は次のとおりとします。

「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」、「数学A」は全範囲から出題します。

「数学B」は「数列」、「数学C」は「ベクトル」と「平面上の曲線と複素数平面」から出題します。

3. 理科の出題範囲は次のとおりとし、各科目間で不利が生じないように配慮します。

『物理基礎・物理』は「物理基礎」、「物理」の全範囲から出題します。

『化学基礎・化学』は「化学基礎」、「化学」の全範囲から出題します。

『生物基礎・生物』は「生物基礎」、「生物」の全範囲から出題します。

4. 小論文は、英文からの出題を含みます。

5. 医学科の個人面接・グループワークは、将来、医師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。なお、必要に応じて当日2次面接を行う場合があります。

6. 看護学科のグループディスカッションは、将来、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。

7. ① 本学のアドミッション・ポリシーを実現するため必要と認める範囲で「入試過去問題活用宣言」に参加している大学の入試過去問題を使用して出題することがあります。

ただし、必ず使用するとは限りません。

② 入試過去問題を使用する際は、そのまま使用することも、一部改変することもあります。また、使用した過去問題については、入試終了後、受験者に分かるような形で公表します。

③ 「入試過去問題活用宣言」についての詳細及び参加大学の一覧については、次の URL で公表されています。<http://www.nyushikakomon.jp>

4. 大学入学共通テストと個別学力検査等の配点

学科	区 分	国 語	地理歴史 公民	数 学	理 科		情 報	外国語	小論文	面 接	合 計
医学科	大学入学 共通テスト	200	100	100 ※2	100 ※2	50 ※3	100 ※1,2	—	—	650	
	個別学力検査	—	—	200	100	100	—	200	—	※4	600
看護学科	大学入学 共通テスト	200	100	100	100	50 ※3	200 ※1	—	—	750	
	個別学力検査	—	—	—	—	—	—	300	※4	300	

(注) ※1. 大学入学共通テストにおいて外国語『英語』を選択した場合、「リーディング」100点、「リスニング」100点、計200点満点を「リーディング」160点、「リスニング」40点、計200点満点に換算して利用します。「リスニング」を免除された者については、「リーディング」の点数を200点満点に換算して利用します。

2. 医学科は大学入学共通テストの教科「数学」、「理科」及び「外国語」における各科目の得点を2分の1に圧縮します。

3. 両学科ともに、大学入学共通テストの教科「情報」における得点を2分の1に圧縮します。

4. 面接は、段階評価を行い、その評価が一定の基準に満たない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

5. 2段階選抜の実施

各学科において、志願者が募集人員の約4倍を超え、個別学力検査等を適切に実施することが困難である場合は、大学入学共通テスト（各学科が指定する教科・科目〔医学科6教科8科目950点満点、看護学科6教科6科目750点満点〕）の成績により第1段階選抜を行うことがあります。この場合、第1段階選抜の合格者について個別学力検査等を実施します。

なお、両学科ともに、第1段階選抜を行う場合も、外国語『英語』の配点についてはリーディングとリスニングの比率を4：1に換算します。また、大学入学共通テストの教科「情報」における得点を2分の1に圧縮します。

6. 出願期間

医 学 科	令和7年1月27日（月）～2月5日（水）
看 護 学 科	

学校推薦型選抜

I. 実施学科等

学 科	募 集 人 員		選 抜 期 日
	一般枠	地元医療枠	
医 学 科	24	11	令和6年12月14日(土)
看 護 学 科	10	5	

(備考)

地元医療枠に関する詳細は、11・12ページを参照してください。

II. 出願資格等

1. 医学科

出願資格	高等学校若しくは中等教育学校を令和5年度中に卒業した者及び令和6年度中に卒業した者又は卒業見込みの者で令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目(18ページ参照)を受験し、かつ、次の出願要件を満たす者
出願要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出身学校における学習成績、人物について、本学が求める人材(将来の医師又は研究者にふさわしい優れた能力・人格を有し、更に本学志願の動機が明確であり、積極性に富んでいる者)であると学校長が責任を持って推薦できる者 2. スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して、充実した学校生活を送った者 3. 出身学校において物理、化学及び生物から2科目以上履修(見込みを含む)した者(理数科にあつては、理数物理、理数化学及び理数生物のうち2科目以上) 4. 出身学校における調査書の学習成績概評がA段階の者 5. 合格した場合は、入学を確約できる者
推薦人員	1 高等学校若しくは1 中等教育学校の学校長が推薦し得る人員に、制限は設けません。

2. 看護学科

出願資格	高等学校若しくは中等教育学校を令和6年度中に卒業した者又は卒業見込みの者で令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目(18ページ参照)を受験し、かつ、次の出願要件を満たす者
出願要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出身学校における学習成績、人物について、本学が求める人材(将来の看護師、保健師、助産師又は研究者にふさわしい優れた能力・人格を有し、更に本学志願の動機が明確であり、積極性に富んでいる者)であると学校長が責任を持って推薦できる者 2. スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して、充実した学校生活を送った者 3. 出身学校における調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者 4. 合格した場合は、入学を確約できる者
推薦人員	1 高等学校若しくは1 中等教育学校の学校長が推薦し得る人員に、制限は設けません。

大学入学共通テストで受験を要する教科・科目（学校推薦型選抜）

学 科	教 科	科 目	科目数
医 学 科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	『地理総合，地理探究』、『歴史総合，日本史探究』、『歴史総合，世界史探究』、『公共，倫理』、『公共，政治・経済』から1科目選択 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧世界史B』、『旧日本史B』、『旧地理B』、『旧倫理，旧政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ，数学A』、『数学Ⅱ，数学B，数学C』の2科目 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧数学Ⅰ・旧数学A』、『旧数学Ⅱ・旧数学B』	2
	理 科	「物理」、「化学」、「生物」から2科目選択	2
	外 国 語	『英語』必須（リスニングを含む）	1
	情 報	『情報Ⅰ』 (旧教育課程履修者に対する措置) 『旧情報』	1
看護学科	国 語	『国語』	1
	地理歴史 公 民	『地理総合，地理探究』、『歴史総合，日本史探究』、『歴史総合，世界史探究』、『公共，倫理』、『公共，政治・経済』から1科目選択	1
	数 学	『数学Ⅰ』、『数学Ⅰ，数学A』、『数学Ⅱ，数学B，数学C』から1科目選択	1
	理 科	『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』 (「地学基礎」を除く2つを選択解答)、 『物理』、『化学』、『生物』から1科目選択	1
	外 国 語	『英語』必須（リスニングを含む）	1
	情 報	『情報Ⅰ』	1

- (注) 1. 旧教育課程履修者に対する経過措置として、新教育課程による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される科目を選択することができます。
2. 地理歴史・公民から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
3. 看護学科の「数学」について、複数の科目を受験している場合は、高得点の科目の成績を用います。
4. 看護学科の「理科」について、
- ① 基礎を付した『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を選択する場合には、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」のうち、いずれか2つを選択解答してください。
 - ② 理科から2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
5. 外国語は『英語』を必須とし、リーディング及びリスニングの両方を受験してください。

Ⅲ. 選抜方法

1. 医学科

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入学共通テストの成績、小論文、面接を総合して合格者を決定します。

実施教科等

教科等	備考
小論文	資料に基づいて論述させ、理解力、思考力及び表現力を評価する。
面接	グループディスカッションにより将来、医師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価する。

2. 看護学科

学校長の推薦書、調査書、志願理由書並びに大学入学共通テストの成績、面接（グループディスカッション）を総合して合格者を決定します。

面接は、グループディスカッションとし、将来、看護師、保健師、助産師又は研究者となるにふさわしい資質・適性の観点から評価します。

Ⅳ. 一般選抜への出願

学校推薦型選抜に出願した者は、不合格となった場合に備え、前期日程グループから1つ、後期日程グループから1つの合計2つの大学・学部等に出願することができます。

Ⅴ. 出願期間

医学科	令和6年11月1日（金）～11月8日（金）
看護学科	

(注) 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）へ出願することができるのは、1つの大学・学部です。

出願資格審査

一般選抜の出願資格の4（13ページ参照）により出願を希望する者については、出願に先立ち、次により出願資格審査を受け、その認定を受ける必要があります。

1. 申請書類

- (1) 出願資格認定審査申請書（本学所定の用紙、巻末に綴込み）
- (2) 学校等の概要（目的、正規生徒数、修業年限、教育課程、教科・科目の概要等が記載されたもの）
- (3) 履修したカリキュラム（教科・科目名、単位数等が記載されたもの）
- (4) 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (5) 成績証明書
- (6) その他の取得した資格を確認できる書類
- (7) その他本学が審査に必要とする書類（他の書類受領後、必要に応じ追加提出を求めることがあります。）
- (8) 審査結果通知用封筒（長形3号封筒に住所・氏名を明記し、344円分の切手を貼付したもの）

2. 申請期間

1回目 令和6年8月13日（火）～8月19日（月） 午後5時まで（必着）

2回目 令和7年1月20日（月）～1月22日（水） 午後5時まで（必着）

いずれかの期間に申請してください。ただし、2回目については、令和7年度大学入学共通テストを受験した者に限ります。期間以外は、理由の如何にかかわらず、申請は一切受け付けません。

3. 申請書類の提出先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

なお、郵送する場合は、書留郵便とし、その封筒の表に「出願資格認定審査申請書在中」と朱書してください。

4. 資格審査の方法

資格審査は、提出された申請書類に基づき総合的に行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、（1回目）令和6年9月13日（金）、（2回目）令和7年1月27日（月）までに申請者宛に発送します。出願資格を認定された場合は、出願手続を行ってください。

障害等のある入学志願者との事前相談

一般選抜において、障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者のための事前相談を行いますので、相談を希望する場合は、あらかじめ申し出てください。

なお、学校推薦型選抜における申し出については、令和6年9月上旬に公表予定の学生募集要項で通知します。

1. 期 限

令和6年12月16日（月）

なお、障害等の程度が軽度の場合は、令和7年1月16日（木）までとします。

また、不慮の事故等で期限後に相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

2. 方 法

下記の事項を記載した申請書（様式は任意）、令和7年度大学入学共通テストにおける「受験上の配慮事項決定通知書（写）」及び健康診断書を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

申請書に記載する事項

- （1）志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載してください。）
- （2）志願学科
- （3）障害等の種類・程度
- （4）受験上の配慮を希望する事項
- （5）修学上の配慮を希望する事項
- （6）出身学校でとられていた配慮事項
- （7）日常生活の状況

3. 連絡先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

電話 077-548-2071（直通）

個人情報の取扱い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
5. 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、本学の受験番号、大学入学共通テストの受験番号、合否及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
6. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

学生募集要項の請求方法

入試に関する細目を記載した学生募集要項及び出願書類について、学校推薦型選抜は令和6年9月上旬に、一般選抜は令和6年11月上旬に、それぞれ公表の予定です。次のいずれかの方法により資料請求してください。

1. 本学ホームページから請求する

本学ホームページ (<https://www.shiga-med.ac.jp>) の「入試情報」→「資料請求」から「テレメール」または「モバっちょ」へアクセスして大学案内及び学生募集要項等の資料請求ができます。

2. 「テレメール」に直接アクセスして請求する

①下記の方法で  テレメールにアクセスしてください。

インターネットの場合	https://telemail.jp パソコン、スマートフォン、携帯電話		※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。
------------	---	---	----------------------------------

②資料請求番号（6桁）を入力してください。

資料名	資料請求番号	発送開始日
大学案内	5 6 4 3 9 2	発送受付中
学校推薦型選抜学生募集要項	5 6 4 4 3 2	9月上旬
学校推薦型選抜学生募集要項+大学案内	5 4 4 4 3 2	9月上旬

③ガイダンスの指示に従ってお届け先を登録してください。

※料金はお届けする資料に同封の料金支払い用紙をご確認のうえ、表示料金をお支払いください。

※テレメールによる請求方法についての問い合わせ先は、テレメールカスタマーセンター
電話 050-8601-0102（9：30～18：00）です。

3. 「モバっちょ」に直接アクセスして請求する

インターネットから	https://djc-mb.jp/shiga-med2/ パソコン、スマートフォン、携帯電話
-----------	---

※資料請求代金と支払手数料が必要です。

※モバっちょによる請求方法についての問い合わせ先は、モバっちょカスタマーセンター
電話 050-3540-5005（平日 10：00～18：00）です。

4. 大学にメールやFAXで請求する

学務課入試室メールアドレス (hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp) またはFAX（077-548-9644）で大学案内及び学生募集要項が請求できます。

※学務課入試室に直接請求する場合も送料が必要です。詳しくは本学ホームページをご覧ください。
くか、上記学務課入試室メールアドレスにお問い合わせください。

5. 大学に直接訪問して受領する

平日の9時～17時の間、学務課入試室（総合研究棟1階）の窓口で交付しています。

※時間外、土日祝日及び年末年始における交付は、「本学附属病院玄関守衛室」で行っています。学務課入試室では行っておりませんので、ご注意ください。

令和7年度 滋賀医科大学出願資格認定審査申請書

(一般選抜の出願資格の4により出願を希望する場合のみ提出してください。)

令和 年 月 日

滋賀医科大学長 殿

貴学への入学を希望します。

ついては、出願資格の認定を受けたいので、所定の書類を添えて申請します。

ふりがな
氏名

男・女

(西暦 年)

昭和

年

月

日生

平成

現住所	〒					
連絡先	電話	—	—	携帯電話	—	—
履 歴	学習歴 (小学校 又は同等 の教育施設 入学から記入)	自	年	月	日	
		至	年	月	日	
		自	年	月	日	
		至	年	月	日	
		自	年	月	日	
	職歴	自	年	月	日	
		至	年	月	日	
		自	年	月	日	
	免許・ 資格等	年	月	日	第	号
		年	月	日	第	号



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>



<https://daigakuic.jp/shiga-med/>